

## ~ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ~

自動車検査独立行政法人(略称:自動車検査法人)関東検査部は、国土交通省関東運輸 局千葉運輸支局、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、8月31日(土)~ 9月1日(日)に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、21台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、違法な灯火器の取り付け、マフラーの改造等の不正改造がされていた10台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 千葉県千葉市花見川区幕張町2丁目2611番地1

京葉道路下り幕張パーキングエリア内

実施日時 平成25年8月31日(土)20:00~9月1日(日)4:00

検査車両台数 21台(すべて四輪車)

## 整備命令書交付件数

10台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの(重複箇所有り)

- ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体の関係 12件
- ・違法な灯火器(灯火の色を含む)の取り付け等の灯火関係 8件
- ・窓ガラスへのステッカーの貼り付け等の保安装置関係 3件
- ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 2件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町 8 - 2 住友生命四谷ビル 自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347